

水道課長 藤野 芳 大

農業委員会事務局長 石 川 久

監査事務局長 阿 部 仁 子

財政課長 稲 井 誠 司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 那 須 啓 介

事務局議事総務課長 笠 井 久美代

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第 1 議案第 1 号 平成30年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について

日程第 2 議案第 2 号 平成30年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第 3 議案第 3 号 平成30年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第 4 議案第 4 号 平成30年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第 5 議案第 5 号 平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第4号）について

日程第 6 議案第 6 号 平成31年度阿波市一般会計予算について

日程第 7 議案第 7 号 平成31年度阿波市御所財産区特別会計予算について

日程第 8 議案第 8 号 平成31年度阿波市国民健康保険特別会計予算について

日程第 9 議案第 9 号 平成31年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について

日程第10 議案第10号 平成31年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について

日程第11 議案第11号 平成31年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第12 議案第12号 平成31年度阿波市介護保険特別会計予算について

日程第13 議案第13号 平成31年度阿波市水道事業会計予算について

日程第14 議案第14号 阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第15 議案第15号 阿波市交流防災広場設置及び管理に関する条例の制定について

日程第16 議案第16号 阿波市出産祝金支給に関する条例の一部改正について

日程第17 議案第17号 阿波市飲料水供給施設の設置等に関する条例の一部改正について

- 日程第 18 議案第 18 号 阿波市飲料水供給施設給水条例の一部改正について
- 日程第 19 議案第 19 号 阿波市老人ルーム条例の一部改正について
- 日程第 20 議案第 20 号 阿波市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第 21 議案第 21 号 阿波市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 22 議案第 22 号 阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 23 議案第 23 号 阿波市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第 24 議案第 24 号 阿波市特別会計条例の一部改正について
- 日程第 25 議案第 25 号 阿波市伊沢谷簡易水道改修基金条例の廃止について
- 日程第 26 議案第 26 号 阿波市簡易水道事業の設置等に関する条例の廃止について
- 日程第 27 議案第 27 号 阿波市伊沢谷簡易水道給水条例の廃止について
- 日程第 28 議案第 28 号 阿波市布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について
- 日程第 29 議案第 31 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第 30 議案第 32 号 阿波市道路線の認定について
- 日程第 31 議案第 33 号 阿波市道路線の変更について
- 日程第 32 議案第 34 号 平成 31 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 号）について
（日程第 1～日程第 32 委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 33 議案第 35 号 阿波市副市長の定数を定める条例の一部改正について
- 日程第 34 議案第 36 号 副市長の選任について
- 日程第 35 議案第 37 号 監査委員の選任について
- 日程第 36 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 37 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 追加日程第 1 副議長辞職の件について
- 追加日程第 2 副議長選挙について
- 追加日程第 3 徳島中央広域連合議会の議員選出について
- 日程第 38 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（森本節弘君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

日程第 1 議案第 1号 平成30年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について

日程第 2 議案第 2号 平成30年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第 3 議案第 3号 平成30年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第 4 議案第 4号 平成30年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第 5 議案第 5号 平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第4号）について

日程第 6 議案第 6号 平成31年度阿波市一般会計予算について

日程第 7 議案第 7号 平成31年度阿波市御所財産区特別会計予算について

日程第 8 議案第 8号 平成31年度阿波市国民健康保険特別会計予算について

日程第 9 議案第 9号 平成31年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について

日程第10 議案第10号 平成31年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について

日程第11 議案第11号 平成31年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第12 議案第12号 平成31年度阿波市介護保険特別会計予算について

日程第13 議案第13号 平成31年度阿波市水道事業会計予算について

日程第14 議案第14号 阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

- 日程第 1 5 議案第 1 5 号 阿波市交流防災広場設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 1 6 議案第 1 6 号 阿波市出産祝金支給に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 7 議案第 1 7 号 阿波市飲料水供給施設の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 1 8 号 阿波市飲料水供給施設給水条例の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 1 9 号 阿波市老人ルーム条例の一部改正について
- 日程第 2 0 議案第 2 0 号 阿波市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 1 議案第 2 1 号 阿波市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 2 議案第 2 2 号 阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 2 3 議案第 2 3 号 阿波市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第 2 4 議案第 2 4 号 阿波市特別会計条例の一部改正について
- 日程第 2 5 議案第 2 5 号 阿波市伊沢谷簡易水道改修基金条例の廃止について
- 日程第 2 6 議案第 2 6 号 阿波市簡易水道事業の設置等に関する条例の廃止について
- 日程第 2 7 議案第 2 7 号 阿波市伊沢谷簡易水道給水条例の廃止について
- 日程第 2 8 議案第 2 8 号 阿波市布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について
- 日程第 2 9 議案第 3 1 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第 3 0 議案第 3 2 号 阿波市道路線の認定について
- 日程第 3 1 議案第 3 3 号 阿波市道路線の変更について
- 日程第 3 2 議案第 3 4 号 平成 3 1 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 号）について

○議長（森本節弘君） 日程第 1、議案第 1 号平成 3 0 年度阿波市一般会計補正予算（第 6 号）についてから日程第 3 2、議案第 3 4 号平成 3 1 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 号）についてまでの計 3 2 件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長笠井一司君。

○総務常任委員長（笠井一司君） 議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る3月14日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第1号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についての所管部分、議案第2号平成30年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第6号平成31年度阿波市一般会計予算についての所管部分、議案第7号平成31年度阿波市御所財産区特別会計予算について、議案第8号平成31年度阿波市国民健康保険特別会計予算について、議案第9号平成31年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第11号平成31年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、議案第14号阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議案第15号阿波市交流防災広場設置及び管理に関する条例の制定について、議案第16号阿波市出産祝金支給に関する条例の一部改正について、議案第19号阿波市老人ルーム条例の一部改正について、議案第31号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についての市長提出議案12件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第6号平成31年度阿波市一般会計予算についての所管部分では、企画総務部関係では、委員から、デマンド型乗り合い交通について運行予定台数及び普通タクシーとの識別について質疑がありました。理事者からは、一日の利用者数など時間帯によって違いはあると思うが、予算としては4台での運行ということで計上している。識別については、マグネット式のような形で目立つようタクシー事業者の車に張ってもらい、デマンド型乗り合い交通とわかるような形で対応したいとの答弁でした。

また、委員から、県補助金の新規事業、徳島わくわく移住支援事業費補助金の活用についてという質疑には、理事者からは、まち・ひと・しごと創生総合戦略が改定され、その中で、総合戦略の総仕上げの一環としてこの事業があり、東京圏から地方への移住者の経

済的な負担を軽減することを目的とした補助事業である。対象者は5年以上東京23区に在住または通勤している方で、阿波市に移住し就職した場合に、世帯での移住は最大100万円の補助、単身での移住は最大60万円の補助となり、財源の内訳は、国が2分の1、県と市町村がそれぞれ4分の1となっているとの答弁がありました。

市民部関係では、委員から、賦課徴収費の不動産鑑定委託料の業務について質疑がありました。理事者からは、市で定める基準値は221カ所あり、通年は72カ所で評価の変動値を算定してもらっているが、3年に1回は土地評価額の改定を行っており、そのため、平成31年度に航空写真を撮るとともに、基準地221カ所について本鑑定を依頼し、鑑定書を受け取る。この業務は徳島県不動産鑑定士協会に委託しているとの答弁がありました。

議案第9号平成31年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算については、委員から、現時点での対象人数と保険料の徴収率について質疑がありました。理事者からは、現在、75歳以上の方及び65歳以上で一定の障害がある方も含み、合計で6,788人となっており、平成21年度が6,559人だったので、約230人ふえている。保険料の徴収率について、特別徴収は年金からの天引きで99.3%、普通徴収は納付書及び口座引き落としで96.8%となっており、全体の徴収割合としては特別徴収が88%、納付書が7%、口座引き落としが5%となっているとの答弁がありました。

議案第15号阿波市交流防災広場設置及び管理に関する条例の制定については、委員から、防災広場としての利活用及び財源について質疑がありました。理事者からは、都市再生整備計画の中に、各支所の跡地に交流防災広場をつくる計画があり、今後も地震等災害の発生が予想されるため、防災広場に仮設住宅が設置できるようクレー舗装の部分を設置している。有事以外での利用に際して、市民からの声もあり、営利目的以外での有効利用に向けて条例を制定。財源としては、解体も含めて、合併特例債と社会資本整備総合交付金の中の都市計画事業の交付金を活用しているとの説明がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） ただいま総務常任委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長吉田稔君。

**○文教厚生常任委員長（吉田 稔君）** 議長のご指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る3月12日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第1号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第6号）の所管部分について、議案第3号平成30年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第6号平成31年度阿波市一般会計予算についての所管部分について、議案第10号平成31年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第12号平成31年度阿波市介護保険特別会計予算について、議案第17号阿波市飲料水供給施設の設置等に関する条例の一部改正について、議案第18号阿波市飲料水供給施設給水条例の一部改正について、議案第20号阿波市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、議案第21号阿波市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第22号阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第23号阿波市立学校設置条例の一部改正についての市長提出議案11件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第1号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第6号）の所管部分について、市民部関係では、委員から、浄化槽設置整備費補助金の減額について、当初の見込みと実績について質疑がありました。理事者からは、当初合併浄化槽の転換は55基を予定していたが、30基の転換見込みとなっている。新設については、当初70基を予定していたが、52基の新設見込みとなっているとの答弁がありました。

次に、議案第3号平成30年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、健康福祉部関係では、委員から、保険税機能強化推進交付金はどのような事業なのかと質疑がありました。理事者からは、保険税機能強化推進交付金については、今年度に創設された地域支援事業充実のための交付金で、包括支援センターの事業に対して評価を行い、交付金をいただける事業であるとの答弁がありました。

また、委員から、地域密着型介護サービスが施設介護サービス給付費より予算がふえているのは、施設入所者が減少しているのか質疑がありました。理事者からは、施設入所者が減少し、地域でサービスを受ける人がふえているとの答弁がありました。

次に、議案第6号平成31年度阿波市一般会計予算所管部分について、健康福祉部関係では、委員から、在宅育児応援事業はどのような事業なのかと質疑がありました。理事者からは、徳島県の子育て応援クーポン事業でゼロ歳児から2歳児を在宅で育児をしている家庭に対し、子育て支援サービスを受けることができる事業である。

また、委員から、御所放課後児童クラブの今後のスケジュールについて、どのようになっているのかと質疑がありました。理事者からは、平成31年度当初予算に建築費を計上している。現在、土成保健センターで運営を行っているため利用者には不便をかけているが、当初予算が議決されましたら、平成31年度中の早い段階で建築を行いたいとの答弁がありました。

教育委員会関係では、委員から、一条小学校の校舎の大規模改修と八幡小学校の屋内運動場の大規模改修について質疑がありました。理事者からは、一条小学校の校舎大規模改修については、玄関、教室、廊下、外壁等の改修、またエレベーターの設置を行う。一条小学校のエレベーターが設置されれば、阿波市内の全ての小・中学校にエレベーターの設置が終わる。八幡小学校の屋内運動場の大規模改修については、玄関、トイレ、屋根、外壁、配電設備等の改修を行うとの答弁がありました。

また、委員から、県補助金の部活動指導員配置促進事業について質疑がありました。理事者からは、国の教育支援体制整備事業費補助金を活用して、各市町村立中学校に部活動指導員の配置を進め、教員の業務の負担軽減と部活動の質的な向上を図るための県の補助事業で、補助対象経費は部活動指導員に対する報償費であるとの答弁がありました。

市民部関係では、委員から、生ごみ処理機購入補助金の実績について質疑がありました。理事者からは、本年度の申請件数は9件となっている。平成31年度予算にも補助金交付の予算を計上している。また、平成31年度の新規事業で生ごみ処理が行えるコンポストを市民100世帯に対して無料配付する計画がある。この計画により、ごみ出しの軽減を図ることができるとの答弁がありました。

次に、議案第10号平成31年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について、委員から、大野神団地の手数料は今年度どうなっているのか。また、大野神団地が完成したら加入率はどれくらいになるのかと質疑がありました。理事者からは、大野神団地が平成3

1年度完成となっているので、手数料は入ってはいない。また、完成後に40戸全てが加入すると9%加入率が上がり、69.8%となるとの答弁がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長樫原賢二君。

○産業建設常任委員長（樫原賢二君） 議長のご指名がございましたので、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る3月15日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第1号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について所管部分、議案第4号平成30年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第5号平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第4号）について、議案第6号平成31年度阿波市一般会計予算について所管部分、議案第13号平成31年度阿波市水道事業会計予算について、議案第24号阿波市特別会計条例の一部改正について、議案第25号阿波市伊沢谷簡易水道改修基金条例の廃止について、議案第26号阿波市簡易水道事業の設置等に関する条例の廃止について、議案第27号阿波市伊沢谷簡易水道給水条例の廃止について、議案第28号阿波市布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について、議案第32号阿波市道路線の認定について、議案第33号阿波市道路線の変更について、議案第34号平成31年度阿波市一般会計補正予算（第1号）についての市長提出議案13件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第6号平成31年度阿波市一般会計予算についての所管部分に関して、産業経済部

関係では、委員から、ブランド推進事業の詳細について質疑がありました。理事者からは、阿波市農業振興計画の重点プロジェクト推進会議が選定したブランド育成品目や、推進会議が特に必要と認められたものなどに対して、生産拡大や品質向上並びに販路拡大を目指していると答弁がありました。

また、委員から、金清自然公園並びに金清2号池の整備方針と計画について質疑がありました。理事者からは、金清自然公園については、地元の人が健康づくりに使える公園、子どもが使える公園、観光客を誘致できるような公園として、平成31年度の完成を目指して進めている。金清2号池については、現在水がたまっていないが、市場土地改良区からしゅんせつ工事が終わるといふ報告があったと答弁がありました。

また、委員から、そよかぜ広場の遊具の取りかえについて質疑がありました。理事者からは、学識経験者、観光協会と連携しながら土柱周辺の活性化計画の策定を進めている。遊具の取りかえについては、計画に基づいて進めていきたいと答弁がありました。

議案第13号平成31年度阿波市水道事業会計予算についてに関して、委員から、支出の8節動力費、電気料金9,900万円について、経常的な経費だが削減するための方策を考えているのか質疑がありました。理事者からは、電気料金については、原油、石炭の調整価格の上昇や、再エネ発電促進賦課金等の影響で近年上がっている。本年度については一般会計と協調して取り組んでいると答弁がありました。

議案第34号平成31年度阿波市一般会計補正予算（第1号）についてに関して、委員から、プレミアム付商品券事業の詳細について質疑がありました。理事者からは、商品券購入について、6月から7月に市から対象者へ交付申請書を送付し、7月から随時購入希望者からの交付申請書を市で受け付ける、市から申請者に購入引きかえ券を送付し、希望者は引きかえ券を持って商品券を再び市に買いに来るといふ流れになる。対象者は、非課税者とゼロ歳児から2歳児がいる子育て世帯の世帯主となり、2万円で2万5,000円分の商品券が1セット購入できる。10月1日から翌年の3月31日をめぐりに市内の登録店舗で使用できると答弁がありました。

また、委員から、プレミアム付商品券事業の通信運搬費1,000万円について質疑がありました。理事者からは、制度としての方針は、未着トラブル防止のために交付申請案内と購入引きかえ券の送付については、簡易書留での送付で全対象者が全員申し込みを行った場合を想定していると答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 産業建設常任委員長の報告が終わりました。  
ただいまから委員長報告についての質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。  
これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。  
以上で各常任委員会委員長の報告を終わります。  
これより討論に入ります。  
討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。  
これより採決いたします。

議案第1号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についてから議案第13号平成31年度阿波市水道事業会計予算についてまでの計13件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第13号までの13件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてから議案第28号阿波市布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正についてまでの計15件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第14号から議案第28号までの15件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号阿波市道路線の認定について及び議案第33号阿波市道路線の変更についてを一括して採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第32号及び議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号平成31年度阿波市一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第33 議案第35号 阿波市副市長の定数を定める条例の一部改正について

日程第34 議案第36号 副市長の選任について

日程第35 議案第37号 監査委員の選任について

日程第36 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第37 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（森本節弘君） 次に、日程第33、議案第35号阿波市副市長の定数を定める条例の一部改正についてから日程第37、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの計5件を一括議題といたします。

木具政策監の退席を求めます。

（政策監 木具 恵君 退席 午前10時33分）

○議長（森本節弘君） 理事者の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 議長の許可をいただきましたので、本日追加提案いたしております議案について提案理由の説明を申し上げます。

追加提案しております議案は、議案第35号阿波市副市長の定数を定める条例の一部改正についてを含む条例案件1件、人事案件4件の計5件であります。

最初に、議案第35号阿波市副市長の定数を定める条例の一部改正につきましては、行政マネジメントの機能強化を図ることから、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第36号副市長の選任につきましては、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては阿波市市場町市場字町筋19番地レジデンスサザンA205号、氏名は木具恵、生年月日は昭和37年2月9日でございます。

木具氏につきましては、徳島大学を卒業後、昭和60年に徳島県に奉職され、平成10年に東京事務所行政課係長、平成26年に県土整備部都市計画課長、平成28年には政策創造部総合政策課長を歴任され、平成29年4月1日より阿波市政策監に就任されております。

幅広い分野での行政経験が豊富であるとともに、日本道路公団への出向など、土木整備の第一人者でもあり、市全体を視野に入れた政策判断に関する重要な企画、立案ができる人材であります。町田副市長とともに私を補佐し、関係部局を指揮監督する立場としても、本市の副市長として最適者であると考えておりますので、ご同意賜りますようよろしくお願いをいたします。

なお、就任につきましては、平成31年4月1日からとなります。

次に、議案第37号監査委員の選任についてでございます。

平成31年3月31日をもって任期が満了する監査委員の選任につきまして、次の者を引き続き選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては阿波市市場町上喜来字円定1878番地1、氏名、上原正一、生年月日は昭和17年8月22日でございます。

上原氏は、人格高潔で、すぐれた識見を有してございまして、監査委員として適任者であると考えますので、同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

任期は、平成31年4月1日から平成35年3月31日までの4年間となります。

次に、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

現阿波市人権擁護委員の浅野百合江氏が、平成31年6月30日をもって任期満了となりますが、引き続き人権擁護委員として選任したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

住所につきましては阿波市土成町土成字丸山137番地1、氏名、浅野百合江、生年月日は昭和28年1月5日でございます。

浅野氏は人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護委員として適格者であると考えますので、よろしくお願いを申し上げます。

任期は、平成31年7月1日から平成34年6月30日までの3年間となります。

次に、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

平成31年6月30日をもって任期が満了する人権擁護委員の後任につきましては、法務大臣に対し次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

住所につきましては阿波市土成町吉田字姫塚36番地、氏名、出口芳博、生年月日は昭和29年11月11日でございます。

出口氏は、温厚誠実な人柄で、地域住民からの信望も厚く、人権擁護委員として適格者であると考えますので、よろしくお願いを申し上げます。

任期は、平成31年7月1日から平成34年6月30日までの3年間となります。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げます。議案第35号阿波市副市長の定数を定める条例の一部改正につきましては、この後担当部長より補足説明させていただきますので、十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（森本節弘君） 市長の説明が終わりました。

次に、提出されております議案第35号について補足説明を求めます。

安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、本日追加議案として提案をさせていただきます。議案第35号について補足説明をさせていただきます。

議案第35号阿波市副市長の定数を定める条例の一部改正について。

阿波市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成31年3月19日提出、阿波市長。

この条例の一部改正では、副市長の定数を1人から2人に改め、副市長2人体制で重要施策にスピード感を持って積極的に取り組むなど、行政マネジメントの機能強化を図るため条例改正を行うものでございます。

以上、議案第35号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（森本節弘君） 企画総務部長の補足説明が終わりました。

これより議案第35号から諮問第2号までの計5件についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで議案第35号から諮問第2号に対する質疑を終結します。

議案第35号から諮問第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第35号から諮問第2号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第35号阿波市副市長の定数を定める条例の一部改正についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号副市長の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり同

意することに決定いたしました。

入場を許可いたします。

(政策監 木具 恵君 入場 午前10時43分)

○議長（森本節弘君） ただいま市長より提案のごございました副市長が同意されたわけです。議会議員といたしましても、お喜びを申し上げる次第でございます。今後とも、市長、副市長とともに阿波市発展のためにご活躍されることを、高い席からではございますが、心よりご祈念申し上げ、お喜びにかえさせていただきます。

それでは、木具政策監にご挨拶をいただきたいと思っております。

○政策監（木具 恵君） ただいま副市長の承認を賜り、心よりお礼を申し上げます。

改めまして、副市長の職責の重さに身の引き締まる思いであります。私は、この2年間、政策監として施策の発展に努めてまいりましたが、これを機に初心に立ち返り、新たな気持ちで、市長が進められております安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりを実現のため、これまで培ってまいりました知識や経験、そして人脈を生かし、誠心誠意取り組んでまいります。

森本議長を初め、議員の皆様におかれましては、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以上で私のご挨拶とさせていただきます。（拍手）

○議長（森本節弘君） 木具政策監におかれましては、4月1日より副市長として、また阿波市のためにご活躍をご期待申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第37号監査委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第1号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

次に、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり

適任として答申いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第2号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（森本節弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長の榎原伸君から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、榎原伸君の退席を求めます。

（10番 榎原 伸君 退席 午前10時59分）

~~~~~

#### 追加日程第1 副議長辞職の件について

○議長（森本節弘君） 追加日程第1、副議長辞職の件についてを議題といたします。

まず、その辞職願を朗読させます。

那須事務局長。

○議会事務局長（那須啓介君） それでは、辞職願を朗読いたします。

辞職願。このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

阿波市議会議長森本節弘殿。平成31年3月19日。阿波市議会副議長榎原伸。

以上でございます。

○議長（森本節弘君） お諮りいたします。

榎原伸君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、榎原伸君の副議長の辞職を許可

することに決定いたしました。

入場を認めます。

(10番 檜原 伸君 入場 午前11時00分)

○議長（森本節弘君） 檜原伸君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま副議長を辞職されました檜原伸君からご挨拶があります。

○10番（檜原 伸君） 昨年の4月に開催されました臨時会におきまして、議員の皆様  
の推薦をいただきまして、副議長として1年本当にあつという間に過ぎた気がします。

そのときにこの場で申し上げましたけども、議長の補佐をしっかりと努めてまいりますと言いましたけども、議長の補佐をするどころか足を引っ張ってばかりで、本当に反省しきりなんですけども、何とか1年間副議長としての職を全うできましたのも、市長初め、理事者の皆さん、特に議会の事務局の皆さん、そして議員の皆さん方の思いやり、また温かいご指導のたまものでございます。本当にありがとうございました。

今、退任に当たりまして、2点ほど気がついたことを申し述べさせていただきます。

1つは、やはり1年間でしたけども、本当にたくさんの方に知り合うことができました、これはもう自分にとって人脈がふえた、そしてまた人間関係がふえたということで、非常に財産とっております。本当にありがたく思っております。

それともう一点は、議長と事務局長と一緒に他の市町村へ挨拶に参りまして、そのときに多くの方から、阿波市はいいですね、うらやましいですねという声をたくさん聞きました。これは、阿波市の議会と理事者側の関係が非常に良好だということをうらやましがられているんだろうと思ひまして、私は阿波市の議会と理事者の立ち位置ってというのは、これが当たり前と思ってましたけども、そういう声を聞いてつくづく思ったのは、議会側が圧倒的に強いんじゃないなくて、綱引きでいうぴんと張っている状態を、他の市町村の議長、副議長はうらやましがられてるんだろうと思ひます。ぜひ私もこういうタイトロープな状態を維持しながら、市政の発展に取り組んでいきたいと思っております。

以上2点を報告させていただきまして、お礼の挨拶にさせていただきます。1年間本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（森本節弘君） 檜原副議長には1年間お世話になりました。いろいろ協力いただきましてありがとうございました。議長、本当にスムーズな進行ができました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

~~~~~

追加日程第2 副議長選挙について

○議長（森本節弘君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、追加日程第2、副議長選挙についてを日程に追加し、議題といたします。

選挙の方法については投票によって行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

原田定信君。

○19番（原田定信君） この際、指名推選にてとりくまれますようお願い計らいをお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にということで申し出がりましたが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法についてはどのようにいたしましょうか。

原田定信君。

○19番（原田定信君） この際、松村幸治君を指名いたしたいと思います。よろしくお計らいください。

○議長（森本節弘君） お諮りいたします。

ただいま松村幸治君ということで指名が出ました。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 阿波市市議会副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。

ただいま副議長に当選されました松村幸治君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、副議長に当選されました松村幸治君のご挨拶をお願い申し上げます。

松村幸治君。

○11番（松村幸治君）　ただいま栄誉ある阿波市議会の副議長に選任されましたこと、心より御礼を申し上げます。皆様にご推挙された以上、森本議長を一生懸命補佐し、議会の円滑な運営のために、微力ではございますが一生懸命仕事をさせていただきますことをここでお誓いを申し上げます。

それからまた、市民のために、ここにおいでる藤井市長を初め、理事者の方々、また議員の皆様、微力でございます。まだ若輩でございますので、ご指導、ご鞭撻、重ねてお願いを申し上げまして新任の挨拶とさせていただきます。このたびは本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（森本節弘君）　それでは、松村副議長よろしくようお願い申し上げます。

次に、徳島中央広域連合議会の議会議員の辞職について報告を申し上げます。

3月19日付で、徳島中央広域連合議会議員の榎原伸君から辞職願が組合議会議長に提出され、許可されております。

後任者の選任依頼が届いております。

お諮りいたします。

議員選出について日程を追加し、追加日程第3、徳島中央広域連合議会の議員選出について直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

~~~~~

### **追加日程第3　徳島中央広域連合議会の議員選出について**

○議長（森本節弘君）　追加日程第3、徳島中央広域連合議会の議員選出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選といたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

直ちに指名いたします。

徳島中央広域連合議会の議員は、副議長の松村幸治君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしました副議長の松村幸治君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、副議長の松村幸治君が徳島中央広域連合議会議員に当選をいたしました。

なお、当選されました松村幸治君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

~~~~~

日程第38 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（森本節弘君） 次に、日程第38、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 平成31年第1回定例会の閉会に当たりまして、ご報告及びご挨拶を申し上げます。

初めに、今月3日、徳島県唯一のハーフマラソン公認コースであります阿波シティマラソンに、遠くは埼玉県、山口県から総勢970名の方々のご参加をいただきまして、盛大に開催いたしました。大会にはゲストランナーとして東京国際女子マラソン優勝など輝かしい成績を残し、現在はマラソンランナー、そしてスポーツコメンテーターとして多方面で活躍されております谷川真理さん、そして東洋大学時代に箱根駅伝で3度の総合優勝に貢献し、第5区山登り区間で4年連続区間賞を獲得した2代目山の神こと柏原竜二さん、そして招待選手としましては、来年開催されます東京オリンピック男子マラソンの代表選手が選考されるマラソングランドチャンピオンシップの出場権を獲得した大塚製菓の上門大祐選手を初めとして地元大塚製菓陸上部の皆様をお招きし、大会に華を添えていただきました。

ハーフマラソン、チャレンジマラソンの入賞者には、阿波市産のすぐれた農産物や加工品として、阿波市特産品認証を受けた市のお墨つきブランドの詰め合わせセットを贈呈させていただくとともに、参加選手にはレース後、御所のたらいうどんを味わっていただきました。また、アエルワ入り口では、ランの展示、販売を行い、日本トップクラスの出荷量を誇る阿波市産洋ランをPRいたしました。本大会は今回で14回目を迎え、認知度も増し、本市を代表するイベントの一つとして定着しており、今後ますます盛会な大会になるよう引き続き取り組んでまいります。

次に、昨日18日、地域防災体制の充実強化を目的として、従業員の消防団への入団促進や、勤務時間中の消防団活動への協力、災害時における資機材の提供など、消防団活動に協力いただける事業者として、株式会社ケー・ジェー・ケー阿波工場、そしてメディアアエルワに対しまして、阿波市消防団協力事業所の表示証を交付いたしました。事業者の協力により、被雇用者が入団しやすく、消防団員として活動しやすい環境が整うこととなり、消防団の活性化につながるものと期待しているところでございます。今後、さらに消防団協力事業所の増加に努め、安全・安心のまち阿波市の実現に向けて取り組んでまいります。

さて、ただいまご退任されました樫原副議長には1年間大変お世話になりました。あり

がとうございました。また、めでたく副議長として就任されました松村幸治副議長には、今後とも阿波市の発展のため、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

本定例会は、2月25日の開会以来、本日まで23日間の長きにわたりまして、平成31年度の当初予算案件を初め、多くの重要な議案審議をお諮りしました議会でもありましたが、提案いたしました議案につきましては、慎重にご審議の上、全議案、原案どおりご承認いただきまことにありがとうございました。本定例会において賜りました貴重なご意見等につきましては、十分に検討を行い、今後の市政運営に反映をしてみたいと考えております。

春の訪れを感じさせる季節となりましたが、議員各位におかれましては、健康には十分ご留意され、引き続き市政発展のため、格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（森本節弘君） これで本日の会議を閉じます。

平成31年第1回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前11時16分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員